

小竹町農業委員会第5回総会議事録

1 開催日時 令和5年11月10日（金曜日） 午前10時00分開会
午前10時31分閉会

2 開催場所 小竹町役場別棟 1階 103・104会議室

3 出席委員（7人）

会長	1番	川村 光一
会長職務代理者	2番	田中 善範
	3番	古森 憲
委員	4番	本松 雄一郎
	5番	大安 美佐代
	6番	山本 芳久
	7番	石川 壽治

4 議事日程

第1 議案第17号 農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について

その他

5 事務局職員

書記	松尾 政利
書記	今村 貴史
書記	山下 太助

6 議事の経過

会長 これより、小竹町農業委員会第5回総会を開会いたします。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただくことに、御異議ありませんか。

全委員 （異議ない旨を述べる。）

会長 それでは、2番 田中委員、3番 古森委員にお願いいたします。会期は令和5年11月10日午前10時00分から会議終了までとします。

会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の今村貴史氏を指名いたします。

それでは審議に入ります。日程第1議案第17号「農業経営基盤強化促進法附則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

事務局 1ページをお願いします。日程第1議案第17号「農業経営基盤強化促進法附

則第5条第1項の規定による農用地利用集積計画について」今回、更新が14件
28筆38,609㎡、新規が2件5筆4,675㎡、解除が2件5筆4,675㎡です。

詳細については、次のページのとおりとなっております。

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：3,324㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：3,020㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,759㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：3,007㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：3,010㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：2,206㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：704㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：2,266㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,801㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,174㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：622㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：391㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：908㎡

出し手： [] 受け手（新規）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：991㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,017㎡

出し手： [] 受け手（新規）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,121㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：882㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：664㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：990㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,112㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：882㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：931㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,020㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,363㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：357㎡

大字 [] 番 [] 地目：田 面積：650㎡

出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,702 m²
出し手： [] 受け手（新規）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積 817 m²
出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,027 m²
出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：992 m²
出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：603 m²
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：942 m²
出し手： [] 受け手（更新）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,029 m²
出し手： [] 受け手（解除）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：991 m²
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,017 m²
出し手： [] 受け手（解除）： []
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：1,121 m²
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：882 m²
大字 [] 番 [] 地目：田 面積：664 m²

農業経営基盤強化促進法附則第5条に則り、小竹町の地域計画が出来ていない現状は、農用地利用集積計画を公告する必要があるために起案するものであります。

この申請について、御審議の程よろしく申し上げます。

会長 この案件について質問等がありますか。

本松委員 確認ですが、賃借権と使用賃借権の違いは何ですか？

事務局 賃借権が金銭、物納を小作料として納める取り交わしとなり、使用賃借権が無償での取り交わしになります。

会長 当農業委員会としましても、農地の利用集積を推進しておりますので、承認したいと思いますがよろしいでしょうか。

全委員 （異議ない旨を述べる。）

会長 本案は賛成多数で承認されました。以上で本日の議事日程はすべて終了しました。ここで私から [] における違法転用について御報告があります。

経緯としましては、飯塚市農業委員会事務局から、飯塚市及び小竹町の [] 周辺において違反転用が疑われる農地があり、8月4日に私と地区担当の本松委員と事務局員とで飯塚市農業委員会と合同で現地視察に行きました。

[] については、令和3年11月に5条転用の申請にて本委員会より妥当であるとの意見書を飯塚農林事務所に提出し、県知事より許可が出ている農地になります。しかしながら、 [] 番 [] 及び [] 番地については、何の申請も出ておらず、現在は駐車場として利用されているように見受けられました。また

飯塚市の農地でも同様の違反転用が確認されたことにより、違反転用を行った者に対し、農林事務所も交えて10月17日に飯塚市役所にて違反転用者を召喚し、速やかに違反転用を是正し、転用申請等の手続きを行うよう強く求めました。

相手方からは違反転用の是正に向けて対応可能なことから順次実施していき、半年以内には、転用申請、現状復旧を行えるよう準備を進めていく、との返答がありました。

本件は、この後着実に手続きを進めてもらうよう引き続き注視し、また今後このような違反事例が再び起こることの無いよう、委員各位におかれましては担当地区において違反転用の疑いがみられる農地につきましては速やかに事務局に報告をお願いします。以上この案件について何か質問はありますか？

事務局 今回、違反転用を行った者は、近隣の土地で■■■■を営んでいる方です。

本松委員 今回今回の対象地については、今回違反転用を行ったとみなされた方が対象地を使用する前に所有者が埋めてしまったので、その上にこの業者が砂利を入れてしまったと聞いています。地主の方もあまりそういった認識が無かったのかと思います。

田中委員 対象地の所有者は？

事務局 対象地の近辺に住んでおられる■■■■氏です。

会長 他に意見がないようでしたら、これにて総会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、11月10日開催の第5回総会の顛末に相違ないことを証明するため、議長及び署名委員が署名する。

令和5年11月10日

議長 川村 光一

署名人

2番 田中善範

3番 古森 寛